

第7回 （令和5年5月）

宮 津 市 教 育 委 員 会

定 例 会 議 事 録

令和5年5月25日開会

第7回（令和5年5月）宮津市教育委員会定例会会議録

日 時 令和5年5月25日（木）午前9時00分～

場 所 宮津市福祉・教育総合プラザ応接会議室

出席者 山本雅弘 伊藤正 田崎浩二 尾崎里花子 藤井陽子

事務局 大井教育次長 永濱学校教育課長 吉田社会教育課長 東文化財保護担当課長
大槻総括指導主事 森本学校教育課参事 井上学校教育課参事 細見指導主事
公庄学校教育係長

（傍聴者1名）

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 会議録署名委員の指名

4 会期の決定

5 教育長報告

6 議 事

議第16号 宮津市立学校ハラスメントの防止に関する規程の制定について

7 報 告

報告第5号 専決処分の承認を求めることについて

8 その他

(1) 6月の主な日程（教育委員会関係分）について

9 閉 会

－開会： 9:00－

山本教育長

只今から、令和5年第7回宮津市教育委員会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

それでは、次第に沿って会議を進行します。

■次第2「前回会議録の承認」

各委員よろしければ、田崎委員と伊藤教育長職務代理にお世話になります。

■次第3「会議録署名委員の指名」

会議規則第18条第2項の規定により、教育長において伊藤教育長職務代理と藤井委員を指名しますので、よろしくお願いします。

■次第4「会期の決定」

本日の定例会の会期は、1日としたいと思います。
これにご異議ありませんか。

出席委員

異議なし

山本教育長

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日間と決定いたします。

山本教育長

■次第5「教育長報告」

【報告事項】

- 1 市立幼稚園、小中学校の状況について
 - 小学校運動会への出席ありがとうございました。
 - 行事等もコロナ以前の状況に戻りつつあります。修学旅行は、宮津中が5/22～5/24まで沖縄に行き、全員元気に帰ってきました。栗田中は5/24～5/26まで東京方面に行きます。
 - インフルエンザが流行しています。海洋高校では学級閉鎖が出たとのことです。
 - スポーツ大会等の状況ですが、阿蘇海一周マラソン大会では栗田中が総合3位となり健闘しました。GWに開催された宮津与謝野球連盟会長杯中学校野球大会では宮津中が優勝しました。
 - 地域と連携した取組として、宮津小の5年生が田植えを行いました。今回は高校生の参加は叶いませんでしたが、今後も地域学校協働活動で体験活動を進めていきます。
 - 全国初の試みとして、府の学力・学習状況調査がタブレット端末を活用したCBT・IRT方式で実施されました。デジタル化することにより、一人一人の学力について経年変化がわかるようになり、子ども達の伸びを見ることが出来ます。
- 2 府立高校との連携協働プロジェクトの再開について
 - 昨日、府立高校との連携会議を開催しました。コロナの影響で活動を休止していましたが、改めて再開します。高校とのコラボレーションで小中学校の学びを深化させるとともに、人口が減少していく中での高校の果たす役割について考えていきたいと思

ます。この地域で最高学府として高校の果たす役割は大きいと考えています。府教委におきましても、地域の中で高校の果たす社会的な役割を「スクールミッション」として示し、今後は具体的な取組を検討していくと伺っています。

- 宮津市に、この人口規模で3つもの高校があるというのは珍しいことです。高校に行く子ども達が、幼小中の間に何を身につけるのか、高校との連携の中で考えていきたいと思えます。

3 その他

- 宮津市文化財保存活用地域計画（中間案）のパブリックコメント募集について
- 京都府市町村教育委員会連合会総会・研修会 5/31

伊藤教育長職務代理

養老小学校の運動会に参加しましたので報告します。

前日に雨がたくさん降りましたが、グラウンドの水はけがよくてびっくりしました。児童の参加が11人、不登校傾向の児童も参加できたと聞きます。6年生は6名でしたが全体を良く引っ張って盛り上げていました。保護者や地域の方も大勢来られていました。支援学校に通う児童も2名参加していました。地域の人も一緒に全員で玉入れをする競技もありました。児童数が少ないため、全体の進行が早く終わりました。

田崎委員

栗田幼稚園・栗田小学校の運動会に参加しました。開始時間が案内をいただいた時間より早くてギリギリの到着になってしまいました。支援学校に通う児童3名も参加していました。親子対決では、5・6年生の保護者が参加して大変盛り上がりました。観覧も制限がなく、たくさんの方が来られていました。

尾崎委員

吉津小学校の運動会に参加しました。

1年生の人数が多くなり、内容も充実し盛り上がりました。3つのチームに分かれて、それぞれが工夫をして考えた応援をされていて、盛り上げる力が凄いなと感じました。種目についても、内容が良く考えられていて、その学年の出来ることを盛り込んだ競技になっていました。大縄跳びでは、練習の様子が学校HPにも掲載されていて、すごく頑張っ練習してきたのだと思うのですが、当日に緊張してロープを回す児童が上手くできなくて、ロープが張りすぎて転倒し怪我をする児童がありました。先生のアドバイスがあれば良かったのでは、と思いました。

藤井委員

府中小学校の運動会に参加しました。雨がたくさん降ったため、1日延期して日曜日の開催になりましたが、とても良い天気の中実施できました。大勢の保護者が見に来られていて、若い父母もたくさんおられ、活気付いていて良いと思えました。府中小学校は観光地の中にありますが、阿蘇海も見えて良い環境だと思います。運動会も一人一人が役割を持って運営に関わっていて良かったと思えます。

山本教育長

皆さん、運動会のご参加ありがとうございました。高校との連携会

議で宮津天橋高校の校長と話しましたが、コロナが落ち着いて以前の行事が戻ってきたため、高校生はとても忙しく疲れているとおっしゃっていました。行事についても子ども達の状況を見ながら少しづつ戻していく必要があると思います。

■ 6 議事

それでは、議事に移ります。

議第 16 号「宮津市立学校ハラスメントの防止に関する規程の制定について」事務局から説明をお願いします。

森本学校教育課参事

宮津市教育委員会基本規則第 16 条第 1 項第 2 号の規定により、委員会の議決を求めるものです。

職場のパワーハラスメントやセクシュアルハラスメント等の様々なハラスメントは、働く人が能力を十分に発揮することの妨げになることはもちろん、個人としての尊厳や人格を不当に傷つける等の人権に関わる許されない行為です。また、職場秩序の乱れや業務への支障が生じたり、貴重な人材の損失につながり、社会的評価にも悪影響を与えかねない大きな問題です。昨今、都道府県労働局における相談件数も増加しており、対策は喫緊の課題となっております。

そのような中、2020 年には、パワーハラスメントについて、労働施策総合推進法が施行され、企業等においては、雇用管理上の措置が義務付けられました。また、同年にはセクシュアルハラスメント等についても、法整備がされ、企業にはセクハラ等防止のための措置が義務付けられました。

それらを受け、京都府教育委員会が府立学校教職員対象のハラスメント防止等に関する規定を改正したことにあわせ、本規程は、宮津市立学校に勤務する府費負担教職員対象の規程として定めるものです。

第 1 条にもございますが、宮津市立学校に勤務する府費負担教職員がセクシュアルハラスメント、妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント及びパワーハラスメントを引き起こすことによる、児童生徒の心身に対する悪影響、宮津市の教育に対する市民の不信、職員の勤務環境及び児童生徒の学習環境が害されること等の事態の発生を未然に防ぐとともに、万一、当該事態が発生した場合においては、適切に対応することによってその行為を制止し、信頼される教育行政の確保、職員及び児童生徒の利益の保護並びに職員の十分な勤務能率の発揮に資することを目的としております。

本規程には、校長の責務、職員の責務、研修の実施、他任命権者との連携、そして、ハラスメントに関する苦情相談への対応等を明記しております。

ハラスメントの明確な線引きというものはありませんが、同じ言動でも、受け取る側によって捉え方は異なりますし、同様な事例でも、行為者が異なればハラスメントになる場合もあり得ます。要は、個々のコミュニケーションの取り方やそれぞれが持つ意識のギャップが、ハラスメントを生む大きな要因ですので、常に相手への配慮を持った態度で接することが、ハラスメントの予防・防止につながると考えます。

今後、そのようなことを踏まえながら、本規程については、学校長から各学校教職員への周知・理解を図り、各学校において、ハラスメ

ント予防・防止への意識を一層高めていくよう取組を進めて参ります。

以上、誠に簡単ではございますが、説明とさせていただきます。ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

山本教育長 　　ただ今の説明に関して、ご質問等ありましたらお願いします。

田崎委員 　　実際にハラスメントの事象があるのでしょうか。

森本学校教育課参事 　　現時点では、大きなものは起こっていないと認識しています。今回制定する規程をもとに、今後においても教職員の苦情等に適切に対応していきたいと考えております。

田崎委員 　　職員が相談しやすい環境づくりが必要だと思います。

山本教育長 　　何かハラスメントの事象が起こったということではありませんが、規程を定めて適切に対応をしていきたいと思っております。
それでは、議第 16 号「宮津市立学校ハラスメントの防止に関する規程の制定について」は、承認することとしてご異議ございませんか。

出席委員 　　異議なし

山本教育長 　　議第 16 号は承認いただきました。

■ 7 報告

次に、報告第 5 号「専決処分の承認を求めることについて」事務局から説明をお願いします。

吉田社会教育課長 　　宮津市教育委員会基本規則第 16 条第 3 項の規定により専決処分を行いましたので、同項の規定によりこれを報告し、委員会の承認を求めます。

由良地区公民館主事について、5 月 1 日付けで千坂さんを任命するものでございます。

永濱学校教育課長 　　続きまして、令和 4 年度の宮津市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の専決についてでございます。

新型コロナウイルス感染拡大防止事業として、小中学校・幼稚園における感染拡大防止物品等の購入に係る経費について、令和 4 年度の 3 月補正予算で計上いただきましたが、これを全額令和 5 年度に繰越して執行するものでございます。予算額は学校の規模に応じて宮津小は 135 万円、他の小中学校はそれぞれ 90 万円、幼稚園はそれぞれ 40 万円を計上しております。

以上、誠に簡単ではございますが説明とさせていただきます。ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

山本教育長 　　報告第 5 号「専決処分の承認を求めることについて」は承認することとしてご異議ございませんか。

出席委員 異議なし

山本教育長 ■ 8 その他

◆ 次回教育委員会日程

○ 定例会 6月29日(木) 午前9時～

東文化財保護担当課長 ○ 宮津市文化財保存活用地域計画(中間案)に係るパブリックコメントの募集について

- ・ 6/1～6/16 にパブコメを募集します。
- ・ いただいた意見をもとに計画の最終案を作成し、文化庁のチェックを受け、12月に予定されている国の審議会で図っていただくスケジュールを進めています。
- ・ 本市の計画の特徴としては、第1章から第3章にページ数をさいて、地域ごとの文化財の特徴をしっかりと示している点にあると思います。宮津市の各地区の歴史を簡潔にまとめて記載していますので、小中学校での学習活動にも活用していただける内容になっていると思います。

山本教育長 サブストーリーを工夫してまとめています。大人のふるさとみやづ学でも活用できる内容になっていると思います。

田崎委員 この計画は、全市町村が取り組むものですか。

東文化財担当課長 これまでに200くらいの自治体が策定していると聞いています。近隣では、昨年度に京丹後市と与謝野町が策定されました。

田崎委員 第3章で地区ごとに記載されており、分かりやすいと思います。

東文化財保護担当課長 旧村ごとにまとめている点が、本市の計画の特徴だと思います。小中学校でのふるさとみやづ学に使っていただけると良いのではないかと思います。

山本教育長 総論としての宮津全体の歴史文化、各論としての各地区の歴史文化が上手く組み合わせられていくとよいと思います。

他になければ、第7回宮津市教育委員会定例会を閉会します。
ありがとうございました。

－ 閉会： 9：50－